



令和6年1月31日

板橋区議会議長 様

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員
しば 佳代子

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、令和6年1月31日付け5東広総総第566号にて東京都後期高齢者医療広域連合長より、令和6年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会の議決結果の報告を受けたので、下記のとおり報告いたします。

記

令和6年第1回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

令和6年1月31日開催

| 議案番号等 | 件名 | 要旨 | 議決結果等 |
|-------|---|--|-------|
| 議案第1号 | 令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号） | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ620,626千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,878,837千円とする。 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 令和5年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,628,640千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,600,432,988千円とする。 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計予算 | 1 歳入歳出予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,674,023千円と定める。 2 一時借入金 最高借入額は、30,000千円と定める。 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 令和6年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 | 1 歳入歳出予算 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,597,500,324千円と定める。 2 一時借入金 最高借入額は、80,000,000千円と定める。 | 原案可決 |

| 議案番号等 | 件名 | 要旨 | 議決結果等 |
|-------|---|---|-------|
| 議案第5号 | 東京都後期高齢者医療広域連合常勤の副広域連合長の給料等に関する条例の一部を改正する条例 | 特別区人事委員会勧告に準じた一般職員の給料等の改正に伴い、常勤の副広域連合長の給料月額を改正するため、条例改正を行う。 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 東京都後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例 | 職員の定数を67名から69名に2名増員するため、条例改正を行う。 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 東京都後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員に支給する給与に、勤勉手当を加えるため、条例改正を行う。 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 | 令和6年度及び令和7年度の保険料率を定め、保険料の賦課限度額等及び低所得者に係る均等割額軽減の判定所得の基準額の改正を行うとともに、低所得者に係る保険料所得割額の独自軽減措置を継続するため、条例改正を行う。 | 原案可決 |